

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成22年 6 月30日

【会社名】 株式会社 J-オイルミルズ

【英訳名】 J-OIL MILLS, INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 榎田 純和

【本店の所在の場所】 東京都中央区明石町 8 番 1 号 聖路加タワー

【電話番号】 (03) 5148-9977

【事務連絡者氏名】 業務部長 稲垣 朱郎

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区明石町 8 番 1 号 聖路加タワー

【電話番号】 (03) 5148-9977

【事務連絡者氏名】 業務部長 稲垣 朱郎

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目 8 番16号)

株式会社 J-オイルミルズ 大阪支社
(大阪市北区中之島六丁目 2 番57号)

株式会社 J-オイルミルズ 名古屋支店
(名古屋市中区錦二丁目18番19号)

1【提出理由】

平成22年6月29日の当社第8回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成22年6月29日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

① 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金4円

配当総額 667,790,224円

② 効力発生日

平成22年6月30日（水）

第2号議案 取締役7名選任の件

取締役として、榎田純和、河端和雄、澤野雅俊、中園直樹、松崎成秀、松居伸一、吉田哲の7氏を選任する。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役として、星野国幸氏を選任する。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役として麦田浩一郎氏を予め選任する。

第5号議案 役員賞与支給の件

当期末時点の取締役7名に対し、役員賞与として総額4,120万円を支給する。

第6号議案 退任取締役および退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

退任取締役佐々木晨二、中井武の両氏および退任監査役廣田秀雄氏に対し、当社所定の基準による範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は、取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議に一任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	賛成率 (%)	可決要件	決議結果
第1号議案 (剰余金処分の件)	144,369	97	0	99.47	(注) 1	可決
第2号議案 (取締役7名選任の件)						
榎田 純和	141,845	2,620	0	97.73	(注) 2	可決
河端 和雄	142,053	2,412	0	97.88		可決
澤野 雅俊	142,026	2,439	0	97.86		可決
中園 直樹	143,777	688	0	99.07		可決
松崎 成秀	143,763	702	0	99.06		可決
松居 伸一	143,332	1,133	0	98.76		可決
吉田 哲	143,448	1,017	0	98.84		可決
第3号議案 (監査役1名選任の件)						
星野 国幸	121,363	23,054	47	83.62	(注) 2	可決
第4号議案 (補欠監査役1名選任の件)						
麦田 浩一郎	144,087	332	47	99.28	(注) 2	可決
第5号議案 (役員賞与支給の件)	144,152	315	0	99.32	(注) 1	可決
第6号議案 (退任取締役および退任監査役 に対し退職慰労金贈呈の件)	121,143	23,324	0	83.47	(注) 1	可決

(注) 1 出席した株主の議決権の過半数の賛成であります。

2 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

3 「賛成率」は、「本総会前日までの議決権行使分」と「当日出席の株主の議決権行使分」を合算した個数(145,133個)に対する割合であります。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの議決権行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより、全ての議案は可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権の数は加算しておりません。